

<記載例>規制改革に関する提案

規制改革に関する提案

規制改革推進室

内閣府規制改革推進室では、規制改革に関する具体的な提案を募集しています。

以下の受付フォームから、御提案をお寄せ下さい。なお、外交、税制、予算、組織、政治関連及び誹謗中傷、権利侵害等、規制改革と関係のない御意見は御遠慮下さい。

「※必須」を付した欄については、必ず御記入の上、内容確認ボタンをクリックして下さい。
(記入漏れがありますと送信されません。)

提案にあたっては、こちらの注意事項を御確認下さい。

【問合せ先】 規制改革推進室 03-5253-2111 内線46217又は46218

《受付件数》 平成25年8月31日現在 1,079件

必要事項を記入後、[内容確認画面へ進む]ボタンをクリックしてください。

- 文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。
使用された場合、一部特殊文字は規則に従い、自動的に置き換えて受信を行います。
あらかじめ御了承ください。(詳細は「置き換え規則について」を御覧ください。)

1 内容入力

2 確認

3 完了

○御提案事項名(タイトル)
(50字以内におまとめ下さい。)

※必須

○御提案の具体的な内容と提案理由
(1000字以内、できるだけ具体的に御記入下さい。)

※必須

(御記入に当たっての注意事項)

複数の提案を行う場合は、お手数ですが、1つの提案ごとに御記入の上、複数回に分けて御提出下さい。

提案内容を端的に示す事項名(タイトル)を記入して下さい(50字以内)。

・現状の規制・制度の問題点、改善の必要性・根拠をできるだけ具体的に記入して下さい(必ずしも法令上の問題でなくとも、規制的な運用に問題がある場合も含まれます。)

・提案が法令上の問題である場合には、根拠となる法令等による規制の撤廃を求める提案であるのか、数量等の規制の緩和を求める提案であるのか(数量等については、どこまで緩和する必要があるのか)を記入いただくと、提案の内容がより具体的になります。

・単に規制・制度を廃止するというだけではなく、どのような規制・制度に変えればよいのか等を記述するとより効果的です。

・規制・制度改革により、どのような事業が可能となるのか、逆に、現在の規制・制度によってどのような事業ができないのか、具体的なニーズがある場合には、以下のように、ニーズに基づいて記述すると効果的です。

- ①これまでに事業の実施を断念した等の具体的事例がある場合には、その経緯を記入。
- ②提案事項が実現した場合に、実施しようとする具体的事業等がある場合には、その内容について(可能であればその効果も含めて)記入。

○当該規制の根拠となっているもの (おわかりであれば)	<input type="radio"/> 法律や政令 <input type="radio"/> 省令 <input type="radio"/> 左記以外の制度 <input type="radio"/> 不明
○上記の具体的な根拠法令等 (おわかりであれば)	<input type="text"/>
○提案者 (個人または会社・団体) ※必須	<input type="radio"/> 個人 <input type="radio"/> 会社・団体
会社名・団体名を御記入下さい。 (個人の場合は「個人」と御記入下さい。) ※必須	<input type="text"/>
○会社名・団体名の公表の可否 (個人の場合は「個人(非公表)」を選択して下さい。) ※必須	<input type="radio"/> 公表 <input type="radio"/> 非公表 <input type="radio"/> 個人(非公表)
○提案者氏名(非公表) (会社・団体の場合は「担当者名」を御記入下さい。) ※必須	<input type="text"/>
○電話番号(非公表) (できたら御記入下さい。)	<input type="text"/>
○電子メールアドレス(非公表) ※必須	<input type="text"/>

→ 規制等の根拠となっているものを選択して下さい。不明の場合は「不明」を選択して下さい。

→ 規制等の根拠、又は改正すべきであるとする法令等の名称及び該当条項等を記入して下さい。

→ 提案者の別を選択して下さい。

→ 団体・法人による提案の場合には、団体名・法人名を記入して下さい。個人での提案の場合は、「個人」と記入して下さい。

→ 提案主体名の「公表」「非公表」の別を選択して下さい。提案内容は公表が前提です。
※ 個人からの提案は、「提案主体名」欄に「個人」と記載されるのみで、氏名は公表されません。

→ 複数の主体による共同提案である場合は、主な連絡担当となる方を記入して下さい。
提案内容の詳細について当室から連絡・確認させていただくことがありますので、御協力をお願いします。

▶▶ 内容確認画面へ進む